

緑区総第1791号
令和3年12月2日

自主防犯活動団体代表者 様

緑区役所区民生活部総務課長
(公印省略)

令和3年度緑区地域防犯講習会実施に伴う受講者の選出について (依頼)

初冬の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、地域の防犯活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、緑区では、防犯意識の向上や自主防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域の防犯活動に役立つ知識を習得した人材の育成を図るため、別紙 実施要領のとおり、地域防犯講習会を実施いたします。

つきましては、貴団体より講習の受講が適任な方を1名選出のうえ、別紙「受講者選出書」を12月20日(月)までに下記担当まで提出していただきますよう、お願いいたします(FAX可)。一昨年度までに開催された講習会の内容と重複する部分がありますので、本講習を受講されたことのない方の参加をご検討ください。

なお、受講を希望されない団体におかれましては、報告は不要です。

※コロナウイルス感染防止対策により、人数制限があります。応募者多数となった場合には、抽選により決定させていただきますことをご了承ください。

※個人情報の取り扱いには十分ご注意ください。

担当 緑区役所区民生活部総務課
防災・総務係 金子・土屋・武田
直通 048-712-1123
FAX 048-712-1270
E-mail:midoriku-somu@city.saitama.lg.jp

令和3年度緑区地域防犯講習会 実施要領

- 1 実施目的 区民の防犯意識の向上と、地域における自主防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域の防犯活動に役立つ知識を習得した人材の育成を図るため地域防犯講習会を実施する。
- 2 日 付 令和4年1月15日(土)
- 3 会場・時間
 - ・緑区役所(さいたま市緑区大字中尾975-1)
9:00~11:30
 - ・美園コミュニティセンター(さいたま市緑区美園4-19-1)
14:00~16:30
- 4 定 員 各会場 18名
- 5 実施内容
 - (1) 地域防犯の重要性
 - (2) 住まいの防犯対策
 - (3) 防犯パトロールの演習

※講師との調整により、講習内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。
- 6 受講対象 自治会、PTA等の自主防犯団体から選出された1名。
選出にあたっては次の点に留意してください。
 - ・地域のリーダー的人材を育成することが目的です。
 - ・一昨年度までの講習会の内容と重複する部分がありますので、本講習を受講されたことのない方の参加をご検討ください。
- 7 募集方法 12月20日(月)までに別紙「受講者選出書」を緑区総務課まで提出してください。(FAX等可)
※定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合があります。
- 8 その他 受講決定者には、事務局から通知を送付いたします。